

その山上徹也の苛酷な境遇が報道されるや、被害者である安倍晋三への国民の弔意は失せ、世は統一教会批判の論調一色となった。そして、統一教会と癒着した多くの自民党議員が強い指弾の対象となった。

統一教会とは、反共や反ジェンダーの政治的・思想的組織でもある。自民党右派としての安倍派とは極めて相性がよい。長年にわたる、相身互い、持ちつ持たれつの関係であった。世論の批判は、統一教会と自民党の両者に向けられ、岸田政権の支持率はすでに危険水域まで低下し続けている。

この大きな風圧に、統一教会側も必死で防戦している。その手段の一つが、スラップである。彼らは、テレビ番組の発言を標的に、出演者とテレビメディアを被告とする訴訟の提起に踏み切った。明らかに、言論の封殺を求めての民事訴訟の濫用。

9月29日、統一教会は東京地裁に3件のスラップ訴訟を提起した。そして、10月26日には2件を追加提訴している。計5件の損害賠償請求額は、合計9900万円となる。さらに続けての提訴も予想される。

このようなスラップを許してはならない。11月1日、「統一教会のスラップを批判する弁護士・研究者・ジャーナリスト声明」が発表された。声明の趣旨は、「報道機関各社が、スラップに萎縮して統一教会批判の言論を自主規制するようなことがあってはならない」「報道各社には、怯むことなく、市民の知る権利に真摯に応えた報道姿勢を堅持していただきたい」というもの。

この声明を呼びかけたのは、私を含む[23 期・弁護士ネットワーク]。23期弁護士22名と客員4名の合計26名。これに賛同したのが下記のとおり。

弁護士212名研究者29名ジャーナリスト5名その他(宗教者など)25名

(総数271名)

以下に、呼び掛け文と、声明の抜粋をご紹介しておきたい。

「私たちは、1969年に司法修習生となった同期(23期)の弁護士です。これまで、同期の気安さから忌憚なく懇談を重ねてきましたが、時として、どうしてもこの件については意見をまとめて公表しようという気運が高じることがあります。」

「ことは、統一教会による、放送メディアと番組出演の弁護士とを被告とした名誉毀損損害賠償請求訴訟の提起です。これによって、報道機関各社が萎縮して統一教会批判の言論を自主規制するようなことがあってはならない。報道各社には、怯むことなく、市民の知る権利に真摯に応えた報道姿勢を堅持していただきたい。」

「状況から見て、本件3訴訟は、被告とされた報道機関と発言者を威嚇することで旧統一教会批判の言論封じを目的とした、典型的なスラップ訴訟と考えざるを得ません。民事訴訟本来の役割は、法的正義の実現であり、また社会的弱者の権利救済にあります。本件のごとき民事訴訟の濫用を、法の適正な運用に関心をもつ者としてとうてい看過し得ません。」

「私たちは、以上の理由から、旧統一教会が提起した各訴訟の被告となった各弁護士、報道機関各社を激励するとともに、全ての報道機関・メディアに対して旧統一教会への正当な批判報道に萎縮することがないよう訴え、ひろく社会にご支援をお願いする次第です。|

(弁護士 澤藤統一郎)

## 次号予告

「法と民主主義」2023年1月号(No.575)

【特集】

第52回司法制度研究集会 「勝訴・敗訴判決から学ぶ 裁判所の構造的な問題」

次号の特集は、11月23日に行われた第52 回司法制度研究集会の報告集です。年内 にお届けできるよう、準備しています。

## 針生誠吉基金●

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご 寄付によって、発行を支援していただい ております。